

(差替)

第 133 回市議会（定例会）請願文書表

(令和 5 年 9 月 1 日)

請願 番号	請願の趣旨	請願人	紹介議員	受付 年月日	付託 委員会
1	物価の高騰に見合った年金額の引き上げを求める意見書提出に関する請願	宮城県気仙沼市赤岩 小田 15-54 全日本年金者組合 気仙沼支部 支部長 西城 清	小野寺俊朗	5.8.28	民生
2	条南中学校の存続を求める請願	宮城県気仙沼市九条 351 番地 2 代表 吉田 井久栄 外 433 名	秋山善治郎	5.8.29	総務教育

## 請 願 第 1 号

物価の高騰に見合った年金額の引き上げを求める意見書提出に関する請願書

紹介議員 小野寺 俊朗

### 1 請 願 の 趣 旨

下記に示しました内容をご理解いただき、内閣総理大臣並びに厚生労働大臣あてに意見書を提出して頂きますよう請願いたします。

現行の年金支給ルールを改定し、国民年金法と厚生年金法が定める年金支給額の引き上げができるよう、見直しをもとめます。

### 2 請 願 の 理 由

最近の円安やウクライナ情勢による燃料の高騰、それに伴う食品、日用品の高騰、さらには公共料金、特に電気料金の値上げなどと大幅な値上げが続いております。

これらの物価高騰は、ぎりぎりの生活水準で示された年金額では到底生活出来ないところまで達しており、高齢者の暮らしはかつてない程の苦しみに遭遇しております。

総務省が発表した2023年7月の消費者物価指数は、生鮮食料品とエネルギーを除く指数は「前年同月比で3.1%上昇と23カ月連続となり引き続き高い水準」と発表しました。しかも高齢者の生活必需品である生鮮食品を除いた食料品は9.2%上昇にみられるように実質は10%を越す物価高にあります。

厚労省は今年度の年金改定の指標となる物価変動率は2.5%と実態からかけ離れた指数を採用しているだけでなく、物価変動率からマクロ経済スライドによる調整率0.6%を引いた改定を行い、実質的な年金引き下げ改定を行いました。

国民年金法第4条は「年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応ずるため速やかに改定の措置が講ぜられなければならない」としています。

政府には、高齢者の暮らしを鑑みて、この法に従いマクロ経済スライドの執行を停止して物価の異常な高騰に見合った年金引き上げの措置を講じて年金受給者の暮らしを維持すべき施策を講じて頂くよう、意見書の提出を求めるものです。

令和5年8月28日

宮城県気仙沼市赤岩小田 15-54

全日本年金者組合気仙沼支部

支部長 西城 清

気仙沼市議会議長 鈴木 高 登 様

## 物価の高騰に見合った年金額の引き上げを求める意見書（案）

令和5年度の公的年金額の改定は、68歳以上で1.9%の増、67歳以下は2.2%の増と3年ぶりの増額改定をおこないました。

しかしながら、物価変動率2.5%から「マクロ経済スライド」の調整率0.6%を差し引いたことにより、68歳以上は0.6%、67歳以下は0.3%の実質的な目減りが生じている。

最近の円安やウクライナ情勢により、燃料や電気料金等公共料金の高騰、しかも高齢者の生活必需品である食料品は9.2%の上昇となっており生活が一層厳しさを増しています。

よって、国におかれましては、下記事項の施策を実施されるよう要望いたします。

### 記

- 1 物価の異常な高騰に見合った年金額の引き上げの措置を講じて頂きたい。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年9月 日

気仙沼市議会議員 鈴木 高 登

衆議院議長  
参議院議長 宛  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

## 請 願 第 2 号

### 条南中学校の存続を求める請願書

紹介議員 秋山 善治郎

#### 1 請 願 の 趣 旨

条南中学校と気仙沼中学校の統合を白紙に戻し、条南中学校の存続を求めます。

#### 2 請 願 の 理 由

- ・条南中学校 P T A が実施したアンケートでは、統合反対が 7 割であったにもかかわらず、最終的に懇談会に出席した 35 名の合意で統合が決定されたことに納得できない。
- ・教育委員会の統合の進め方に、多くの保護者が不安や疑問を抱いている。中身が何も決まってないまま、来年度に統合を決定されたことに不満を持っている方も多数いる。
- ・条南中学校は市内でも 2 番目に生徒数が多く、今後もある程度の生徒数を維持でき、こんなにも統合を急がなければならない明確な理由がない。また、気仙沼中学校と統合すれば学校規模が格段に拡大し、1 番生徒数が多い松岩中学校とでも 100 人以上の差が生まれる。ここまで規模を拡大させる必要があるのか疑問に思う。
- ・統合が決まり、泣いていた子や統合先の学校に行きたくないと言っている子、塞ぎ込んで無気力状態になってしまった子もいる。以前、大阪府に住む小学 5 年生の男子児童が学校の統廃合を苦に、「どうか一つのちいさな命とひきかえに、とうはいごうを中止してください」と遺書を残し自殺するという胸が痛む出来事があった。子供にとって学校の統廃合というのは、大人が思っている以上に心の負担になる。気仙沼中学校と交流の機会を設ければ、生徒の不安を払拭できるという教育委員会の考えはあまりにも安易である。
- ・近年、私達の想像をはるかに超える自然災害が起きている中、川沿いの道を通学させることに大きな不安がある。また、条南中学区より気仙沼中学区の方が土砂災害による危険区域が多数ある。それなのに、教育委員会は防災上の安全を示していない。なぜわざわざ危険な所を通学させなければいけないのか。さらには、ほとんどの生徒が今より通学距離が倍以上になり、それは子供達にとってかなりの負担になる。この異常な猛暑で子供が熱中症で亡くなるというニュースを耳にすると、安心して子供達を学校に通わせることができない。
- ・統合すると、気仙沼中学校の生徒数が 300 人近くになる。そうなれば、災害が起きた時に子供を心配し、迎えに来た気仙沼小学校や気仙沼中学校の保護者、避難してきた住民で学校周辺が大混雑することが予想される。
- ・日本は「子どもの権利条約」を批准しており、条南中学校の生徒達から統合反

対の署名が提出された以上、その権利を行使し子供達の意見を尊重すべきである。

- ・循環バスでの登下校になれば、地域住民と顔を合わせてあいさつを交わすこともなくなり、子供達と地域住民とのコミュニケーションの機会がなくなってしまふ。

以上のことから署名を添えて、条南中学校と気仙沼中学校の統合を白紙に戻し、条南中学校の存続を求める請願をする。

令和5年8月29日

宮城県気仙沼市九条 351 番地 2  
代表 吉 田 井久栄 外 433 名

気仙沼市議会議長 鈴木 高 登 様